

令和5年12月定例教育委員会 会議録

1 日 時 令和5年12月20日(水) 開会16時 閉会17時15分

2 場 所 福井市役所8階第3委員会室

3 出席者 教育長 吉川 雄二
教育長職務代理者 春木 伸一
教育委員 多田 和博
教育委員 宮郷 美千代
教育委員 栗原 知子

<事務局職員>

教育部長 林 俊宏
少年対策参事官 前田 俊行
教育次長 小倉 敏之
図書館統括館長 西行 裕
教育総務課長 諏訪 光宏
学校教育課長 酒井 睦夫
保健給食課長 木下 武明
生涯学習課長 高比良 博則
青少年課長 橋詰 正弘
スポーツ課長 塩見 伸治
文化財保護課長 渡邊 貴美
図書館長 中野 裕三
みどり図書館 課長補佐 木川 真由美
桜木図書館長 嶋津 康弘
調整参事 新井 敏男
教育総務課 課長補佐 楨野 克典
教育総務課 主幹 内田 佳邦

4 議 題

議 事

第30号議案 市議会臨時会提出議案(専決処分の報告について)に同意することについて (スポーツ課)

第31号議案 殿下地区の学校再編に伴う殿下小学校の休校及び通学先の経過措置について (学校教育課)

報 告

(1) 令和4年度 福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書(案)について (教育総務課)

(2) 令和4年度 児童生徒の問題行動調査・不登校状況等生徒指導上の諸問題に関する調査(確定値)について (学校教育課)

5 議事の経過

- (1) 開会
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 会議録署名委員の指名 春木 委員 多田 委員
- (4) 議事の要旨

教育長

まず、第30号議案について、市議会上程前につき、非公開を要する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を非公開としたいが、ご異議ないか。

— 異議なし —

ご異議ないようなので、第30号議案については非公開とする。非公開の案件については、後ほど審議する。

それでは、第31号議案 殿下地区の学校再編に伴う殿下小学校の休校及び通学先の経過措置について、事務局から説明を求める。

事務局

(学校教育課長)

殿下地区の学校再編に伴う殿下小学校の休校及び通学先の経過措置について、殿下小学校の児童は、令和7年度の卒業をもって0人となり、9年度以降に入学予定の児童の保護者も清水西小学校への入学を希望していることから、8年度より殿下小学校を休校とするものである。また、現在通学している児童の保護者の意向を踏まえ、経過措置として、令和6年度及び7年度に殿下小学校に通学する児童に対して、清水西小学校への就学校変更を認めるものである。なお、変更する際は、保護者から前年度中に教育委員会へ「校区外就学願（委員会措置）」を提出していただく。清水西小学校への通学に関しては、先に決定した殿下中学校の廃校に伴い、清水中学校へのスクールバスの予算を令和6年度から要求しており、経過措置期間の小学生もスクールバスを利用できる見込みである。

教育長

ただ今の説明について、ご質問等はないか。

通常、校区外へ就学する際の交通費は自己負担となるが、経過措置期間の小学生が清水西小学校へ就学する際、清水中学校へのスクールバスを利用できるのか。

また、令和6年度には殿下小学校に児童が残る予定だが、年度途中で、やはり清水西小学校へ就学したいという話にはならないか心配だ。

事務局

(学校教育課長)

経過措置期間の小学生が清水西小学校へ就学する際、清水中学校へのスクールバスを利用できる。

殿下小学校に残る児童について、清水西小学校へ就学校を変更する場合、前年度中に教育委員会へ「校区外就学願」を提出していただく必要がある。残る児童については、保護者とも充分協議した上での選択であり、年度途中での変更は難しい。

教育長	<p>質疑を終結する。第31号議案について、原案のとおり承認することにご異議ないか。</p>
	<p>— 異議なし —</p>
教育長	<p>異議なしと認める。よって、第31号議案は原案のとおり承認する。 次に、報告（1）令和4年度 福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）について、事務局から説明を求める。</p>
事務局 （教育総務課長）	<p>福井市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされている。本市においては、福井市教育振興基本委計画の成果報告に加え、学識経験者の知見を取り入れた上で、本報告書を公表するものである。令和4年度から、大綱及び教育振興基本計画が改定されたため、新しいスタートの点検・評価となる。報告書の内容は、教育委員会の活動状況、各種審議会等の審議状況、教育に関する事務の管理及び執行状況、最後に学識経験者の知見となっている。報告書は10月までにまとめ、11月に学識経験者の知見をいただき、今回の定例教育委員会を経て12月中に市議会へ提出、公表する予定である。</p>
教育長	<p>ただ今の説明について、ご質問等はないか。</p>
栗原委員	<p>学識経験者の知見にも記載されているが、教育ウィークに関して、マンネリ化しているのではないか。そもそもの意味や目的は何であったのか。いち保護者としては、意味や目的が分かりにくいように感じる。</p>
事務局 （学校教育課長）	<p>教育ウィークは、家庭地域学校協議会の中で、様々な方に学校を見ていただき、意見をいただくためのものである。主に授業参観やイベント等を、中学校区で企画してきた。保護者向けに、ポスターやパンフレットを配布した時期もある。今後、市のホームページや一斉メールも使って周知していきたい。</p>
栗原委員	<p>教育ウィーク期間中、小学生の保護者が中学校へ行くことは可能か。</p>
事務局 （学校教育課長）	<p>可能である。保護者だけでなく地域住民も参加可能である。最近、コロナの影響で下火になっている面もある。</p>
栗原委員	<p>話は変わるが、学校からの一斉メールについて、ちらし等も一斉メールで送られるようになり、紙での配布よりはよほど良くなったが、メールの件数が多いと古いものは埋もれてしまう。また、子どもの目に触れる機会も減っているように思う。</p>

教育長	ちらし等をプッシュ通知でお知らせすることは可能か。
事務局 (学校教育課長)	学校からのお知らせをプッシュ通知にするには、現在のシステムを改修する必要があるため容易ではない。まずは、重要なお知らせはメールを再発送する等、対応を課内で検討したい。
春木委員	報告書にある各種審議会の名簿は載せないのか。また、名簿はホームページに掲載されているのか。もしくは、個人情報の関係で掲載していないのか。
事務局 (教育総務課長)	審議会は各所属にいくつもあるため、名簿について一度確認する。その上で、公表できるものについては公表していきたい。
事務局 (教育部長)	以前からの課題でもある審議会の委員の任期も含め、事務局としてきちんと把握していく。規約等にも問題が無ければ、公表していきたい。
教育長	審議会によっては、数十名の委員がいるものもあり、一概に公表するのは難しいかもしれないが、名前のみなら個人情報に抵触することも無いと思われるので、今回の意見をもとに、今後の対応を検討して欲しい。
多田委員	報告書には「道徳教育の推進」と「人権教育の推進」があるが、どちらも「いじめ」の減少が成果指標となるのか。 また、各教科においても道徳を取り入れることが具体的な取組に挙げられているが、成果としては評価されていないように思う。
教育長	道徳教育の中に人権も含まれると認識している。ただ、道徳教育によって「いじめ」が減るかという疑問が残る。また、「いじめ」の件数を成果指標とすることについても、「いじめ」を見逃さないよう把握するほど認知件数は増加する。そうではなく、「いじめ」の重大事案等が減少する指標であれば理解できる。
事務局 (学校教育課長)	「いじめ」の認知件数は増加している。12月には人権ウィークもあり、道徳の項目の中で人権も取り扱っているが、その成果を数字で捉えることは難しい。
教育長	道徳の通知表も5段階評価ではなく、道徳教育の成果も「いじめ」の減少だけでは測れない。物事の善悪や社会のマナーを数値化するのは難しい。
栗原委員	虐待の通告件数も、認知度が上がったため数が増えている。「いじめ」に関して、人権教育の結果、子どもからの訴えが増えているのであれば、成果があったと言えるのではないか。
教育長	子どもたちに道徳や人権を意識してもらい、それをどう評価に繋げていくかが今後の課題であると思う。

多田委員	<p>道徳のカリキュラム以外に、先日、学校を訪問した際、国語の授業でも道徳的な題材を取り上げていた。それらも評価に加えて良いと思う。</p>
教育長	<p>全ての教科に道徳的な要素は含まれるため、道徳教育は学校教育全般に含まれるというような言い方もする。そういった意味で、もっとアピールして良いのかもしれない。</p>
栗原委員	<p>雨漏り等の改修について、点検はしていると思うが、先日、春山小学校の3階の雨どいが壊れていた。県外でコンクリートかモルタルが落下したニュースもあったので、予測不能なものも事前に防止できるよう、予算を確保しておいて欲しい。遊具の撤去もまだ残っていると思うので、子どもたちが安全に学ぶことができる環境づくりを進めて欲しい。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>学校でも日常的に目視の点検は行っている。全体的な点検については、国の基準に則り法定点検を実施している。ただ、学校の老朽度には差があるため、全体一律に詳細を把握することは難しい状況である。</p>
事務局 (教育部長)	<p>未然防止が行き届いていない部分については申し訳なく思う。ニュースにあった壁面の落下については、速やかに市内の小中学校へ一斉点検を指示した。また、以前からの懸案事項である古い遊具の撤去についても、今年から予算を工夫して少しずつ前倒しして進めている。</p>
栗原委員	<p>遊具に関しては、子どもの肥満対策にも、体を動かすことは大事だと思う。</p>
事務局 (保健給食課長)	<p>体を動かすことは、肥満だけでなく健康対策として有効であると認識している。市としても、子どもたちが、休み時間等を利用して気軽に体を動かすことができるよう、簡単な体操メニュー等を学校に案内している。</p>
栗原委員	<p>私の子どもの学校では、休み時間にトレーニングの時間が設けられているようだが、無理矢理トレーニングさせても続かないと思う。また、タブレット端末でゲームが遊べるようになり、そうすると更に体を動かす機会が減ってしまう。ICTも大切だと思うが、もう少し良い方法は無いものだろうか。</p>
教育長	<p>県が、来年度予算で体を動かすアプリを検討中と聞いたが、何か聞いているか。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>県が、家族で体を動かすことに関するサイトを検討中と聞いている。</p>
春木委員	<p>医療目線では、子どもの肥満については、遺伝が原因であることも多い。医師、歯科医、薬剤師による保健委員会ほどの程度開催されているのか。</p>

事務局 (学校教育課長)	学校保健委員会は、教員と学校3師（医師、歯科医、薬剤師）で年1回程度開催しなければならないが、せっかくなので全校集会等で発表や講演をしていただいていることが多いと思う。
春木委員	保護者も参加しているのか。
事務局 (学校教育課長)	保護者が参加している学校もあると思う。
春木委員	<p>学校保健委員会に保護者も参加していただき、その開催を成果指標としても良いかも知れない。学校での予防接種等も無くなり、学校現場での校医の仕事も減っているのもっと活用していただけて良いと思う。</p> <p>ところで先日、足羽中学校を訪問した際、校舎等がかなり古かったが、建て替えの計画はあるのか。また、建て替えとなる基準は。</p>
事務局 (教育総務課長)	<p>耐力度調査の結果、改修が可能なものについては、先ず長寿命化する方針である。教育委員会としては耐用年数80年を目処としている。80年を過ぎたら建て替えることになる。また、先ほどの話にも関係するが、予防保全として外壁だけ補修することもある。</p>
教育長	<p>市内の学校の建設が同時期のため、一斉に古くなる。学校規模適正化により統廃合ができれば新しい校舎を建設することもできるが、そうでなければ今ある学校を長持ちさせることしかできない。</p>
事務局 (教育部長)	<p>学校の統廃合が整理されて道筋が見えてこない、投資もできない。ただ、耐力度調査の結果、使用に耐えられないものは建て替えている。学校規模適正化の話が進めば、全体像が見えてくるのかもしれない。</p>
教育長	<p>次に、報告（2）令和4年度 児童生徒の問題行動調査・不登校状況等生徒指導上の諸問題に関する調査（確定値）について、事務局から説明を求める。</p>
事務局 (学校教育課長)	<p>児童生徒の問題行動調査・不登校状況等生徒指導上の諸問題に関する調査（確定値）について、令和4年度、令和5年3月31日時点の調査結果を報告する。暴力行為については、5件発生している。いじめの状況について、令和4年度に457件と増加しているが、先ほどの話にもあったように、認知の幅を広げた影響もあるかと思う。いじめの態様は、冷やかしかからかいが340件と最も多い。不登校の状況は、市は全国の値より低いが、県の値よりは高くなっている。不登校の要因は、無気力や不安が最も多い。不登校対策には学校も力を入れているが、学校だけでなく家庭環境も多様化しており、不登校が増えているのが現状である。</p>

教育長 　　ただ今の説明について、ご質問等はないか。

　　いじめの状況については、令和5年3月31日を基準に、3カ月以上問題が無ければ解決したとはみなされない。そのため、1月や2月に発生した事案は翌年度へ繰り越しとなる。取組中のもの全てが未解決という訳ではない。

　　なお、県としては各市町の結果は公表していないということなので、取り扱いに注意して欲しい。

　　また、不登校対策である校内のフリースクールも、現在の1校から10校に増やす予定であると県から聞いている。

栗原委員 　　自分の子どもが言うには、SASAのための授業が面白くないようだ。これまで授業が楽しいことがモチベーションだったのだが、SASAのために過去問を解くだけの授業になり、楽しくなかったようだ。

教育長 　　教育委員会としては、SASAの対策は不要であると通知している。過去問などもしなくてよいと伝えているが、校長会等で改めて周知させていただく。

　　それでは、先ほど非公開と決した案件の審議に入る。

　　傍聴人は居ないため、このまま続ける。

　　第30号議案 市議会臨時会提出議案（専決処分の報告について）に同意することについて、事務局から説明を求める。

事務局
（スポーツ課長） 　　市議会臨時会提出議案（専決処分の報告について）に同意することについて、福井市フットボールセンターグラウンド整備工事の変更に伴い、市長の専決処分により契約金額を変更した。このことを市議会に報告するため、教育委員会の同意を求めるものである。変更内容は、園路部分の施工方法を、一部、芝生からアスファルト舗装としたこと及び工事で実施している熱中症対策費の負担である。変更後の契約額は、約200万円の増加となる。

多田委員 　　熱中症対策費の負担について、規定で決まっているものか、額の根拠は何か。

事務局
（スポーツ課長） 　　熱中症対策費については、別に計算式があり、契約に則り支払っている。具体的には、現場へのクーラーの設置等、現場管理費を報告書に基づいて支払っている。

教育長 　　質疑を終結する。第30号議案について、原案のとおり承認することにご異議ないか。

　　— 異議なし —

教育長 　　異議なしと認める。よって、第30号議案は原案のとおり承認する。

　　予定していた審議事項は以上だが、その他あれば、事務局から説明を求める。

事務局
(教育総務課長) 令和5年度総合教育会議について、報告する。既にご案内のとおり令和6年1月29日に開催する。議題は「部活動の地域移行」を予定している。議題の概要については、保健給食課よりご説明する。

事務局
(保健給食課長) 部活動の地域移行について、前回の定例教育委員会で説明した福井市地域クラブ活動推進協議会を12月12日に開催した。協議会の委員から、様々な課題が挙げられ、その上で、地域移行のタイミングも含めた3つのプランを事務局からお示した。子どもたちに不利益とならないよう配慮し、且つ教員の働き方にも目を配りながら市のビジョンを策定していきたい。今後、ビジョンを策定するスケジュールとしては、1月29日の総合教育会議で市長及び委員の皆様とビジョンを共有いただき、1月30日の第2回推進協議会に諮った上で、1月31日の定例教育委員会で決定していきたいと考えている。

教育長 地域クラブ活動推進協議会では、様々な意見が出ているので、これらを踏まえた上で、ビジョンの案を提案したいと考えている。総合教育会議の前に委員への説明はあるのか。

事務局
(教育総務課長) 総合教育会議の前に、会議の進め方も含め、事前に説明させていただく。

事務局
(保健給食課長) 続いて、インフルエンザ及び新型コロナウイルスの感染状況について報告する。インフルエンザについて、10月から出始め、11月に増加し、12月には更に増えている。インフルエンザA型が多いようである。学校でも学級閉鎖や学年閉鎖の対応も増えている。11月28日には、県のインフルエンザ注意報発令に伴い、注意喚起を全校に通知した。また12月18日には、インフルエンザ警報発令に伴い、改めて注意喚起を全校に通知した。
新型コロナウイルスについては、ほとんど報告は無く落ち着いている。

教育長 インフルエンザは、約8割が子どもと言われている。ただ、12月23日(土)から学校も休みに入り正月も挟むため、影響は少ないと思われる。

春木委員 インフルエンザの流行は、今がピークと思われる。

教育長 他になれば、最後に事務局から次回の日程について願います。

事務局 次回の定例教育委員会について、1月31日(水)15時から、場所は福井市役所別館5階大講堂にて開催するので、ご出席いただきたい。

教育長 以上をもって会議を終了する。

令和6年1月29日

署名委員 春木 伸一

署名委員 多田 和博

会議録作成職員 内田 佳邦